

●編集・発行
 田布施町役場 企画財政課
 〒742-1592
 山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440番地1
 ☎0820-52-5803
 FAX 0820-53-0140
 HP: <http://www.town.tabuse.lg.jp>
 E-mail: kikakuzaisei@town.tabuse.lg.jp

たぶせ

Tabuse Public Relations



知
 お知らせ
ごみを出すときのマナー

ゴミは必ず収集日当日の8時30分までに出すようにしましょう。
 ※収集後に出されたごみは回収されませんので、次回の収集日に出してください。



◇問合せ先

・町民福祉課 環境係

☎52-5810

・熊南総合事務組合

☎57-0530

知
 お知らせ
健康まるごと講座 (第1回)

今年も「たぶせ・いきいき健康スタンプラリー」を開始します。今回は「たばことアルコールについて」です。長生きしたいけどたばこも吸いたい、お酒も飲みたい・・・という人は、たばこやアルコールと上手につきあうために、みんなで勉強してみませんか。

※健康まるごと講座はスタンプラリーの対象講座です。

◇日時

5月16日(金)

午後1時30分～午後3時

◇場所 高齢者いきいき館

◇講師

町保健センター保健師

◇参加料 無料

◇申込期限

5月9日(金)

◇申込み・問合せ先

保健センター

☎52-4999



知
 お知らせ
保健センターから 訂正のお知らせ

田布施町保健センターから、平成26年度検(健)診の申込みについてのご案内を3月末に郵送いたしました。その内容の一部掲載もれがありました。お詫びして、次のとおり訂正いたします。

〔追加〕

歯科健康診査委託医療機関
 守友歯科クリニック

◇問合せ先 保健センター

☎52-4999



高齢者 日常生活圏域ニーズ調査

アンケートにご協力ください

新しい「高齢者保健福祉計画」を策定するための基礎資料として、65歳以上の方500名を対象に、生活状況、健康状態等についてのアンケート調査を実施します。

調査票が届きましたら回答をご記入の上、5月20日(火)までに同封の返信用封筒に入れ、ポストに投函してください。(切手不要)

お手数をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

健康保険課 介護保険係

☎52-5809

目の不自由な人へ
 お知らせください

社会福祉協議会では、点訳・音訳ボランティアの協力により

「点訳広報、音訳テープ」をお届けできます。

また、その他の点訳依頼も、ご希望の人は社会福祉協議会または、最

寄りの民生児童委員にご相談ください。

◇問合せ先

田布施町社会福祉協議会

☎53-1103



「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」

「子育て世帯臨時特例給付金」

の概要

岡町民福祉課 ☎52-5810

<p>臨時福祉給付金（簡素な給付措置）</p> <p>◇給付対象者 平成26年度町民税（均等割）が非課税の人（課税者に扶養されている人を除く） 【支給に際しては、世帯主または世帯における扶養者に一括となる予定です】</p> <p>◇対象外の範囲 生活保護制度内で対応される被保護者など</p> <p>◇給付額 対象者1人につき1万円</p> <p>※対象者の中で次に該当する人は5千円の加算があります。 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当の受給者など</p>	<p>子育て世帯臨時特例給付金</p> <p>◇給付対象者 平成26年度1月分の児童手当（特例給付を含む）受給者で、平成25年の所得が児童手当の所得制限に満たない人</p> <p>◇対象外の範囲 生活保護制度内で対応される被保護者など</p> <p>・臨時福祉給付金の給付対象者</p> <p>◇給付額 対象児童1人につき1万円</p>
---	--

共通注意事項

◇ 給付対象者の審査では、町民税の申告内容を確認します。

◇ 平成26年1月1日において田布施町に住居登録がある人が対象です。

◇ 配偶者からの暴力を理由に避難している人については、給付金の支給を受けられる場合がありますので、事前申請をされていない人は、早急に現在実際にお住まいの市町村にご相談ください。

4月から消費税が引き上げられることに伴い、所得の少ない人および子育て世帯への負担を考慮し、暫定的・臨時的な措置として給付金を支給する予定です。

※現時点で申請や給付などの案内をするものではありません。申請時期・方法などの内容が決まり次第、広報などでお知らせします。

相談 高年齢労働相談 窓口開設

年金の支給開始年齢の段階的引き上げや、高齢者等雇用安定法の改正により、中高齢者の働き方が大きく変わろうとしています。

防府商工労務管理センターでは、概ね55歳以上の労働者や求職中の人からの働き方や年金に関する相談を、社会保険労務士が無料でお受けします。

※相談は無料ですが、電話料金はかかります。

相談内容は秘密厳守いたします。

お近くの人は、予約のうえ、ご来所・対面による相談もお受けいたします。

◇**受付期間**

平成26年4月1日～

平成27年3月31日

◇**受付時間**

平日 午前9時～午後5時30分

◇**問合せ先**

防府商工労務管理センター
防府市駅南町8-14
(社会保険労務士法人 桑原事務所内)

☎0835-28-7312

相談 徳山年金事務所による年金相談会

年金相談会を実施しますので、お気軽にご利用ください。

年金相談は、本人のプライバシーにかかわることですので、年金手帳または本人と確認できるものをお持ちください。

代理の人が個人情報に関するご相談をされる場合は、「委任状」および代理人の「本人確認ができるもの」が必要です。



◇**日時**

5月15日(木)

午前10時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

◇**場所**

田布施町役場

◇**問合せ先**

健康保険課
保険年金係

☎52-5809

◇相談の種類

- ・育成相談：性格行動、しつけ、適性、不登校等
- ・障害相談：肢体不自由、視聴覚障害、知的障害、言語発達

- の遅れ等
- ・養護相談：親が死亡したり家出や病気で養育困難であったり、児童を放任または虐待等をして養育させることが不適当な場合

- ・非行相談：家金持ち出し、盗み、虚言、乱暴、家出、性的逸脱等の問題行動
- ・その他の相談：その他、児童養育上困っていること

- ◇期日
- 平成26年7月15日(火)
- 10月21日(火)
- 平成27年1月20日(火)
- 各日とも
- 午前10時～午後5時



◇実施場所

柳井健康福祉センター

◇その他

・予約制です。事前に岩国児童

相談所相談課に予約してください。

- ・相談の内容については秘密が守られます。
- ・児童の保護者または保護者に代わる人がお越しくください。
- ・相談はすべて無料です。

◇申込み・問合せ先

岩国児童相談所 相談課
☎0827・29・1513



自衛官募集

■募集種目および

応募資格／受付期間／試験日

◇防衛大学校学生(推薦)

高卒(見込み含む) 21歳未満
の人／9月5日～9日／9月27・28日

◇防衛大学校学生(一般(前期))

高卒(見込み含む) 21歳未満
の人／9月5日～9月30日／11月8・9日

◇防衛医科大学校学生

高卒(見込み含む) 21歳未満
の人／9月5日～9月30日／11月1日・2日

◇防衛医科大学校看護科学生

(自衛官コース)
高卒(見込み含む) 21歳未満

の人／9月5日～9月30日／10月18日

◇航空学生(海・空)

高卒(見込み含む) 21歳未満
の人／8月1日～9月9日／9月23日

◇一般曹候補生

18歳以上27歳未満の人／8月1日～9月9日／9月19日・20日

◇自衛官候補生(男子)

18歳以上27歳未満の人／年間を通じて／受付後指定

◇自衛官候補生(女子)

18歳以上27歳未満の人／8月1日～9月9日／9月25～29日のいずれか1日を指定

◇高等工科学校生徒(男子)

【推薦】中卒(見込み含む) 17歳未満の人／11月1日～12月5日／平成27年1月10日～12日のいずれか1日を指定

■募集説明会

◇日時

・5月17日(土)、18日(日)
・7月12日(土)、13日(日)

いずれも午後2時～午後5時

◇場所 田布施町中央公民館

■問合せ先 自衛隊山口地方協

力本部柳井地域事務所
☎22・8199

「緑のカーテン」設置講習会

岡町民福祉課 環境係

快適な生活環境づくりや地球温暖化対策を推進することを目的に今年も「緑のカーテン」設置講習会を開催します。

◇日時

5月27日(火)
午後1時30分から
(1時間程度)

◇場所

高齢者いきいき館
(地域交流館隣)

◇対象

田布施町在住の人
または事業所

◇内容

緑のカーテンの設置方法、栽培のワンポイントアドバイス、種の無料配布など

◇参加料

無料

◇定員

20人(先着順)

◇申込方法

事前申込

◇申込み締切

5月15日(木)

◇申込み・問合せ先

町民福祉課 環境係
☎52・5810



※緑のカーテンとは、アサガオなどのつる性の植物をネットなどに這わせ、窓から入り込む夏の暑い日差しを遮って、室内の上昇温度を抑えてくれる自然のカーテンのことです。